（別紙様式1）

# 公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和8年度　東京港監督補助業務<br><br>東京港の対象工事現場（調査現場を含む）<br><br>R8.4.1～R10.3.31<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.1 | 株式会社シーラム<br><br>東京都江東区亀戸一丁目16番8号 | 8010601038182 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 122,056,000 | 98,538,000 | 80.7% | |
| 令和8年度　東京港施工状況確認補助業務<br><br>東京港の対象工事現場（調査現場を含む）<br><br>R8.4.1～R10.3.31<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.1 | 一般財団法人港湾空港総合技術センター<br><br>東京都千代田区霞が関三丁目3番1号 | 5010005002705 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 122,056,000 | 99,000,000 | 81.1% | |
| 令和8年度　東京港発注補助業務<br><br>東京港の対象工事現場（調査現場を含む）<br><br>R8.4.8～R10.3.31<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.8 | 一般財団法人港湾空港総合技術センター<br><br>東京都千代田区霞が関三丁目3番1号 | 5010005002705 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 53,240,000 | 49,060,000 | 92.1% | |
| 令和8年度　東京港中央防波堤外側地区岸壁（-16m）（耐震）技術検討業務<br><br>－<br><br>R8.4.8～R9.3.12<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.8 | 株式会社エコー<br><br>東京都台東区北上野二丁目6番4号 | 2010501016723 | 指名競争入札<br>（簡易公募型競争入札）<br>（総合評価） | 24,211,000 | 19,437,000 | 80.3% | |
| 令和8年5月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年度　東京港臨港道路（南北線）構造評価業務<br><br>－<br><br>R8.6.15～R9.3.19<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.6.15 | 株式会社オリエンタルコンサルタンツ関東支社<br><br>東京都渋谷区本町三丁目12番1号 | 4011001005165 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 28,149,000 | 28,050,000 | 99.6% | |
| 令和8年度　東京港臨港道路（南北線）動態観測・分析業務<br><br>－<br><br>R8.7.8～R8.12.18<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.7.8 | 株式会社オリエンタルコンサルタンツ関東支社<br><br>東京都渋谷区本町三丁目12番1号 | 4011001005165 | 指名競争入札<br>（簡易公募型競争入札）<br>（総合評価） | 27,676,000 | 27,610,000 | 99.8% | |
| 令和8年8月　該当なし | | | | | | | | | |

（別紙様式1）

# 公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和8年9月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年度　東京港臨港道路（南北線）水路測量<br><br>東京都江東区有明地先<br><br>R8.10.19～R9.1.29<br>測量・調査 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－２５ | R8.10.19 | コスモ海洋株式会社<br><br>福岡県北九州市門司区栄町１１番９号 | 1290801005309 | 指名競争入札<br>（簡易公募型競争入札）<br>（総合評価） | 5,456,000 | 4,213,000 | 77.2% | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

（別紙様式2）

# 公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和8年度　東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル船舶航行安全対策検討業務<br>－<br>R8.4.21～R9.3.19<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.21 | 公益社団法人東京湾海難防止協会<br>神奈川県横浜市中区住吉町四丁目45番1　関内トーセイビルⅡ202号室 | 1020005009686 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2－1のとおり<br>（簡易公募型プロポーザル） | 28,490,000 | 28,369,000 | 99.6% | | |
| 令和8年5月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年6月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年7月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年度　東京港国際海上コンテナターミナル整備事業環境調査<br>－<br>R8.8.4～R9.3.19<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.8.4 | 三洋テクノマリン株式会社東京支社<br>東京都中央区日本橋堀留町一丁目3番17号 | 2010001044539 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2－2のとおり<br>（簡易公募型プロポーザル） | 25,927,000 | 25,905,000 | 99.9% | | |
| 令和8年度　東京港における港湾の事業継続計画実効性向上検討業務<br>－<br>R8.9.7～R9.3.19<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.9.7 | 公益社団法人日本港湾協会<br>東京都港区赤坂三丁目3番5号<br>住友生命山王ビル | 7010405000967 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2－3のとおり<br>（簡易公募型プロポーザル） | 12,210,000 | 12,100,000 | 99.1% | | |
| 令和8年度　東京港臨海部における海上輸送を活用した大規模地震時避難検討業務<br>－<br>R8.10.5～R9.3.19<br>建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.10.5 | 一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会<br>東京都千代田区麹町四丁目5番地<br>海事センタービル2階 | 6010005018733 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2－4のとおり<br>（簡易公募型プロポーザル） | 18,392,000 | 18,392,000 | 100.0% | | |
| | | | | | | | | | | |

別紙２－１

令和８年度

東京港湾事務所

# 随　意　契　約　理　由　書

（件名）　令和８年度　東京港中央防波堤外側地区
国際海上コンテナターミナル船舶航行安全対策検討業務

本件は、下記の理由により公益社団法人東京湾海難防止協会と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業（Y3）の施工に伴い、周辺海域を航行する船舶に及ぼす影響及び船舶航行の安全確保に必要な対策について、学識経験者、海事関係者並びに関係官公庁等で構成する委員会を設置し、検討するものである。

本業務の遂行にあたっては、海難防止に関する専門的な知見並びに東京港における船舶の航行管制及び航行実態に精通し、海上工事に伴う一般船舶の航行安全や海難防止等に関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

よって、海難防止に関する専門的な知見及び航行安全等に関する高度な技術力を有する者から広く知見を求め、業務内容に反映することにより、幅広く高度な検討を行うことが期待できる。そのため、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「近接する Y2 岸壁を利用する船舶の入出港を考慮しつつ、Y3 岸壁における安全性及び施工の効率性を確保するための航行安全上の留意点」

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、Y1 及び Y2 岸壁に入出港する船舶との競合回避のための対策等、唯一の技術提案を行った公益社団法人東京湾海難防止協会を特定した。

本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案について総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第 29 条の３第４項により、公益社団法人東京湾海難防止協会と随意契約をするものである。

別紙２－２

令和８年度

東京港湾事務所

# 随　意　契　約　理　由　書

（件　名）　令和８年度　東京港国際海上コンテナターミナル整備事業環境調査

本件は、下記の理由により三洋テクノマリン（株）と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港国際海上コンテナターミナル整備事業（Y3）に係る工事の施行に伴い、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価事後調査を行うとともに、環境影響評価の検討等を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、環境影響評価の事後調査計画書に基づく、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、生物・生態系（鳥類、水生生物）、及び廃棄物に係る多岐にわたる分野の環境調査に関する知見を有するとともに、工事の施行中における環境影響評価事後調査にあたっては、事業背景及び事業特性を理解し、港湾物流、各種環境基準及び東京都環境影響評価条例はもとより、環境保全対策等の多岐に渡る環境分野に精通し、最新の知見を有していることが必要である。

上記のことから、簡易公募に準じたプロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

『東京港国際海上コンテナターミナル整備事業(Y3)について、工事の施行中における環境影響評価事後調査を適切に実施するために留意すべき事項』

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った三洋テクノマリン（株）を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案について総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第 29 条の３第４項により、三洋テクノマリン（株）と随意契約をするものである。

別紙２－３

令和８年度

東京港湾事務所

# 随　意　契　約　理　由　書

（件 名）　令和８年度　東京港における港湾の事業継続計画実効性向上検討業務

本件は、下記の理由により（公社）日本港湾協会と随意契約致したい。

記

本業務は、「東京港における港湾の事業継続計画」（以下、「東京港港湾ＢＣＰ」という。）の実効性向上を目的として、図上訓練を行うとともに、東京港港湾ＢＣＰ改訂案の検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、港湾ＢＣＰの必要性、有効性、策定方法、実施方法、留意事項等に関する専門的な知見を有するとともに、港湾機能や港湾運営、港湾における災害対応、関連法規等様々な港湾に関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

上記のことから、簡易公募に準じたプロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

『「東京港における港湾の事業継続計画」の実効性を向上するための訓練手法の検討を行ううえでの着眼点』

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った（公社）日本港湾協会を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案について総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第 29 条の３第４項により、（公社）日本港湾協会と随意契約をするものである。

別紙２－４

令和８年度

東京港湾事務所

# 随　意　契　約　理　由　書

（件　名）　令和８年度　東京港臨海部における海上輸送を活用した大規模地震時避難検討業務

本件は、下記の理由により（一社）日本マリーナ・ビーチ協会と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港臨海部に位置する中央防波堤埋立地において、地震災害時に埋立地に接続される橋梁またはトンネルが通行止めとなり港湾労働者等が滞留するおそれがあるため、小型船舶などの海上輸送を活用した港湾労働者等の避難手法及び避難方策について検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、海上輸送に関する運用や災害対応などの様々な知識を有するとともに、災害支援活動における行政機関との連携などに関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

上記のことから、簡易公募に準じたプロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

『海上輸送を活用した避難手法及び避難方策の検討を行ううえでの着眼点』

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った（一社）日本マリーナ・ビーチ協会を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案について総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第 29 条の３第４項により、（一社）日本マリーナ・ビーチ協会と随意契約をするものである。

（別紙様式3）

# 公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和8年度　東京港湾事務所で使用する電気の需給<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.4.1 | ヴィジョナリーパワー株式会社<br>山梨県甲府市大手一丁目2番21号　イノベーションベースSoie112 | 3090001015341 | 一般競争入札 | 3,190,188 | 基本料金<br>（円/ｷﾛﾜｯﾄ・月）<br>1,500 | 98.7% | 単価契約<br>予定調達総額<br>3,148,289円 |
| 令和8年度　東京港湾事務所庁舎清掃<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.4.1 | 株式会社つくば東豊学園<br>茨城県つくば市二の宮二丁目7番20号 | 1050001017574 | 一般競争入札 | 3,905,762 | 1,540,000 | 39.4% | |
| 令和8年度　東京港港湾業務艇運航<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.4.1 | 株式会社ポルテック<br>東京都中央区京橋一丁目5番8号 | 5010401047320 | 一般競争入札 | 運航１日あたり<br>125,225 | 運航１日あたり<br>124,850 | 99.7% | 単価契約<br>予定調達総額<br>24,771,175円 |
| 令和8年度　東京港湾事務所車両管理業務<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.4.1 | 株式会社ルートライン<br>京都府京都市伏見区深草西浦町一丁目18番地　名神第一ビル6階C | 8130001070328 | 一般競争入札 | 基本月額<br>1,474,520 | 基本月額<br>961,840 | 65.2% | 単価契約<br>予定調達総額<br>11,321,508円 |
| 令和8年度　東京港港湾業務艇用船<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.4.15 | 五洋建設株式会社　東京土木支店<br>東京都文京区後楽二丁目6番1号 | 1010001000006 | 一般競争入札 | 供用１日あたり<br>147,268 | 供用１日あたり<br>132,000 | 89.6% | 単価契約<br>予定調達総額<br>5,441,370円 |
| 令和8年5月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年6月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年7月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年度　東京港湾事務所乗用自動車交換購入<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山　真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場１－６－25 | R8.8.6 | ムサシ興発株式会社<br>埼玉県八潮市大字木曽根506番地 | 3030001036384 | 一般競争入札 | 4,301,136 | 4,134,744 | 96.1% | |
| 令和8年9月　該当なし | | | | | | | | | |
| 令和8年10月　該当なし | | | | | | | | | |

（別紙様式4）

# 公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京港臨港道路南北線事業に伴う施工用地にかかる土地賃貸借料（海の森三丁目）<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山 真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.1 | 東京都東京港管理事務所<br>東京都港区港南3－9－56 | 8000020130001 | 予決令第99条第16号 | 16,144,068 | 16,144,068 | 100.0% | | |
| 土地使用料（有明四丁目）<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山 真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.1 | 東京都東京港管理事務所<br>東京都港区港南3－9－56 | 8000020130001 | 予決令第99条第16号 | 5,420,800 | 5,420,800 | 100.0% | | |
| 土地使用料（有明四丁目）（その2）<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山 真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.4.1 | 東京都東京港管理事務所<br>東京都港区港南3－9－56 | 8000020130001 | 予決令第99条第16号 | 14,841,200 | 14,841,200 | 100.0% | | |
| 令和8年5月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年6月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年7月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 土地使用料（有明四丁目）（その9）<br>一式 | 分任支出負担行為担当官<br>東京港湾事務所長<br>小山 真人<br>東京港湾事務所<br>東京都江東区新木場1－6－25 | R8.8.28 | 東京都東京港管理事務所<br>東京都港区港南3－9－56 | 8000020130001 | 予決令第99条第16号 | 2,968,240 | 2,968,240 | 100.0% | | |
| 令和8年9月　該当なし | | | | | | | | | | |
| 令和8年10月　該当なし | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |